



資料編

総合計画諮問・答申 P 150

総合計画審議会条例 P 156

総合計画策定経過 P 157

総合計画審議会委員 P 158

総合計画策定体制 P 159

都市宣言 P 159

各種個別計画一覧 P 160

平戸市の将来像作品コンクール ～作文の部～ P 163

平戸市総合計画にかかるアンケート結果（抜粋） P 168

18平企第246号

平成18年10月4日

平戸市総合計画審議会

会長 光富 龍彦 様

平戸市長 白 濱 信

平戸市総合計画について（諮問）

平成17年10月1日に平戸市が誕生し、新しいまちづくり計画に掲げられた諸課題の解決と事業計画の確実な実行に向け、誠意努力しているところです。

一方、地方自治法の規定に基づき、平戸市においても総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想、基本計画及び実施計画からなる平戸市総合計画を策定する必要があります。総合計画は、新しいまちづくり計画を包含し、さらに発展させた計画として、平戸市の行政を運営する際に最も根幹となるべき計画であり、各分野の個別計画を策定するにあたっての指針となるべきものです。

平戸市の新たなまちづくりを確実に推進するため、平戸市総合計画を速やかに策定する必要があることから、平戸市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、平戸市総合計画について貴審議会の意見を求めます。

- 1 基本構想の策定について
- 2 基本計画の策定について



平成19年6月4日

平戸市長 白 濱 信 様

平戸市総合計画審議会
会長 光富 龍彦

平戸市総合計画基本構想について（答申）

平成18年10月4日に市長から諮問を受けました平戸市総合計画基本構想について、平戸市総合計画審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

この基本構想を実現するためには、ともに支えあっていく協働の精神により、市民と行政が一体となってまちづくりを推進していくことが求められます。また、本市を取り巻く内外の情勢変化は大きく、かつ高速化しており、これに対応するには、行財政運営を一層効率化し、創意工夫に努める必要があります。

こうした努力を続けていけば、市民生活が安定向上し、『ひと（HITO）響きあう 宝島 平戸』が実現していくものと確信します。

市長におかれましても、最善の行政経営と政策的努力を行われますよう、強く要望いたします。

平戸市総合計画基本構想に係る意見・要望

本市が置かれている厳しい状況の中、新しい平戸市の基本指針となる「平戸市総合計画」は、これまで以上に戦略性や経営的視点が重要であると考えます。この答申は、これまでのように、総花的な従来の行政のスタイルに合わせた形で、すべての施策を行政主導でやっていくのではなく、市民主体でまちづくりを進めていくという表明でもあります。

つきましては、下記の内容について尊重されるよう要望いたします。

記

1 協働によるまちづくりの推進

本市におけるこれからのまちづくりを展望するとき、「協働によるまちづくり」は、この計画の根幹的部分を担う、言わば本市の戦略ともいえるべき施策です。

この計画策定を機会に、市民に対し積極的に分かりやすい内容の情報の提供に努めるとともに共有化を図り、平戸市独自のさまざまな協働を創造し、それを育てていくため、市民と行政が一体となってまちづくりを進めることが必要です。

また、市民と行政がどのような形で協働の体制をつくっていくのかが、今後の課題であり、行政も大いに変わらなくてはいいませんが、市民もまた大いに変わる必要があります。したがって、これまでのような行政主導ではなく、市民の活動をサポートできるようにまちづくりに取り組むよう、ともにこれまでの視点の転換を図り、ともにシステムを新しく創っていくという強い意志のもと、「協働」を推進していただきたいと考えます。

2 自律する行政経営の推進

厳しい財政状況の中、既に策定されている行政改革実施計画、財政健全化計画及び定員適正化計画と総合計画との整合性を図りながら、質の高い行政サービスを確保するため、効果的で戦略的な行政経営へ転換する必要があります。

限られた財源を有効に活用するため、しっかりとした戦略を打ち立て、集中と選択による施策の重点配分に配慮するとともに、各分野に可能な限り具体的な“数値目標”を掲げ、管理していくことが望まれます。

また、市政に関する懇談会の開催など、市民の生の声を聞き、市民が何を求めているのか、市民の意向の把握に努め、市政に反映しなければなりません。

地方分権時代に対応した自律する行政経営を進めるため、成果志向、顧客志向、競争原理を導入し、地域経営の視点に立った施策の展開を図っていただきたいと考えます。

3 平戸市が有する豊かな資源の有効活用と情報発信

本市は、全国でも知名度も高く、豊かな自然と歴史的文化資源に恵まれています。それを十分に活かしていないというのがほぼ全員の意見です。今回、改めて現地に足を運んでみると、広大で脈々と続く歴史の偉大さを強く感じ、平戸市の魅力を再認識させられました。

この魅力ある個性的な地域資源は、平戸市にしか存在しないものであり、地域の誇れる宝、財産と考えます。しかしながら、そこで生活している人が魅力を感じておらず、それに気づいていないのが現状です。まずは、情報発信をする前に自分のふるさとを知り、それが活かされていないという現状を認識し、あらゆる人が分かりやすいような情報提供のシステムをつくる必要があります。

また、これまで最も足りないものは何かと考えると、“営業力”であり、市外に向かって発信していく力が本市は不足しているように思われます。どういう視点で情報を発信するのか、市外の人に知ってもらわ

ない限りは、本市の魅力を分かってもらえません。

都市部と同様な利便性など特別なことを求めるのではなく、本市が持つ多彩な魅力を磨き上げ活かして欲しいと考えます。平戸市が持つ魅力、本物志向、平戸のブランド力によって、そこに住む人（市民）、訪れる人（観光客等）の心をいやす場所として、多彩で豊かな資源の有効活用と積極的かつ戦略的な情報発信により都市部との共生・対流を進め、平戸市の魅力を高めていただきたいと考えます。

4 まちの活力に繋がる産業の振興

総合計画を策定するにあたり、市民アンケートの結果からも分かるように、施策の重要度が最も高かったのは、産業の振興に関するものでした。

雇用の場が少ないため若者の流出も著しく、観光客数も減少傾向であり、まちの活気を取り戻すため、企業誘致にもっと力を入れて欲しいというのが、市民の率直な意見であると考えます。

その一方、単なる企業誘致では将来にわたる本市の産業活性化には繋がらない可能性も高いため、地域力を高める産業振興に努力すべきです。したがって、あまり背伸びをせず、基幹産業である農林水産業をしながら、第1次産業から第3次産業までが連携した新たな産業をつくり育てることも必要ではないかと考えます。

もちろん、地域の産業が衰退する中で市民の福祉だけが成り立つことはあり得ず、また、産業というのは行政だけの力では結果が出るものではありません。異業種交流のような異なる分野の人たちがお互いにできることを持ち寄り、アイデア、新たな発想で、新しい産業を創造していくことで、まちの活力と賑わいを生み出し、地産地消はもとより、食・歴史・自然などその地域の特性を活かしながら産業の振興をしていただきたいと考えます。

また、西九州自動車道が産業振興に果たす役割は大きく、期待するところであり、今後も早期完成に力を注いでいただきたいと思います。

5 とともに支えあう人と心通いあう社会の構築

都市型のライフスタイルの定着や多様化が進む一方で、核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化なども進行し、まちの活力の低下が懸念されます。だれもが住みなれた地域で安心して幸せに健やかに暮らすためには、助け合いの精神とともに、世代の垣根を超えた、ぬくもりのある環境づくりが求められます。

地域全体で子どもや高齢者、障害者を見守っていき、という意識を育て、受け入れられるような風土をつくっていくこと、今まで培ってきた平戸の風土を後世につないでいくことが大切です。

思いやりを大切に、ぬくもりのある人と心をかよい合わせ、潤いや安らぎややさしさを感じる、ひとにやさしい心のバリアフリーを目指していただきたいと考えます。



平成20年 1 月29日

平戸市長 白 濱 信 様

平戸市総合計画審議会
会長 光富 龍彦

平戸市総合計画基本計画について（答申）

平成18年10月4日に市長から諮問を受けました平戸市総合計画基本計画原案について、平戸市総合計画審議会で慎重に審議を重ねた結果、基本構想の理念を具体的に行動計画に展開した計画であり、当審議会の意見を十分に反映したものとして、妥当と認めますので答申いたします。

なお、審議の過程で出された意見、要望等を別紙のとおり付しますので、基本計画の推進にあたりましては、これらに充分なる配慮のうえ、ともに支えあっていく協働の精神により、市民と一体となったまちづくりに積極的に取り組まれ、『ひと（HITO）響きあう 宝島 平戸』の実現に向け最善の努力を払われますよう強く要望いたします。

平戸市総合計画基本計画に係る意見・要望

この基本計画は、本市が置かれている厳しい現状を打開し、先に策定した基本構想の実現に向けて、実行可能なシナリオである必要があります。ひとつひとつの政策が具体的な行動に繋がるシナリオとなるように、施策の展開を図ることが重要です。

基本計画においては、各施策が全体最適となるよう調和をもって施行されるよう留意されるとともに、各施策の具体的な進捗状況を見極めるために設定した目標数値について、単なる数値合わせにならないように十分な配慮に努めていただき、次に活かすためにしっかりと分析・検証を行い、本来の目標を見失わないよう各施策を講じていただきたいと考えます。

また、今回策定した総合計画の内容を多くの市民と正しく共有する必要があります。共有することによって、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりへの積極的な取り組みが可能となり、市民が生き生きと暮らせる「元気ある平戸」が実現するものと考えます。

今後、この基本計画が目指す協働によるまちづくりを進めることによって、平戸市全体の活性化に寄与するものと信じ、以下のことについて強く要望いたします。

【 共 通 目 標 】

共通目標 1 参画と連携による自立した地域の確立【協働】

協働によるまちづくりを推進していく上で、「自分の地域は自分の手で創る」という意識を市民に浸透させていくことが一番の課題だといえます。

「協働」という言葉の認知度を高めるだけでなく、市民・市職員の意識改革を行い、具体的な行動に結びつく仕組みづくりに努めていただきたいと考えます。

私たちの生活にはさまざまな課題がありますが、地域の課題発見、課題の解決方法、対策の実施、その評価を行うことが重要であり、課題解決には地域住民が中心とならなければなりません。

そのためにも、地域住民との対話・意見交換により市民ニーズをよりの確に把握し、市民や集団間の自主的な協力・協働の体制の早急な確立に努めていただきたいと考えます。

市民が考えたことをどう実現していくか、どう創りあげていくかが重要です。行政はそれをサポートするため、地域密着といった観点から、市職員が地域に入って、地域の課題解決に協力する体制、組織づくりの強化に取り組み、積極的に支援していただきたいと考えます。

本市では、すでに市民活動やボランティア活動の基盤ができつつあると思います。しかし、一方では活動を行いたいと考えていても、事務的作業が得意ではなかったり、法律や条例などのハードルでうまく運用できないなど、やりたいけれどノウハウが分からず活動に広がりが出てこないなどなかなか実行に移せずにいる状況もあります。

国・県・市の助成事業やまちづくり活動が成功している地域の事例を広く紹介するとともに、まちづくり活動に対する評価を適正に行い、市民に広く周知するなど市民へのサポート体制を確立していただきたいと考えます。

市民が一人でも多く、小さなことでも何らかのまちづくり活動に参加できるような組織、また、自らが積極的に自由な意見を出し、それが反映されるような組織づくりが理想です。

希薄化している地域社会の連帯感を深めるため、また、市民が参加して楽しいと思える地域での取り組みができるように、まちづくり活動資金を地域に配分できるような制度をご検討いただきたいと考えます。

共通目標 2 効果的・戦略的な行政経営への転換【行財政運営】

本市は『財政危機宣言』を行うほど極めて厳しい状況に置かれています。「行政改革大綱」「行政改革実施計画（集中改革プラン）」「財政健全化計画」に基づき、聖域のないさらなる行財政改革の推進を期待します。

施策、事業の取捨選択は不可欠であり、そのために市民ニーズの的確な把握に努め、選択と集中による予算配分に十分に配慮し、健全な行財政運営に努めていただきたいと考えます。

行政は、永年続いた縦割り組織からの脱却が求められています。縦割りから横割り組織の導入により、多様な市民の要望に対応できる、柔軟で力強い発想を持つ組織へ変革していただきたいと考えます。また、職員は常に市民の目線で物事を考え、市民の中に入り込んで一緒に仕事をし、若い職員が自由にアイデアを出せるような組織体制が必要と考えます。

市職員が待ち（消極的）の姿勢から攻め（積極的）の姿勢へと意識改革を図ることが重要です。また、管理職員は率先垂範の心構えが必要なことから、一貫した職員研修と人事評価の実施、管理職員の登用試験制度の導入、また、民間からの多様な人材の確保に取り組みでいただきたいと考えます。

厳しい財政状況下、行政サービスコストや目標数値の設定とその数値の意味などについて、市民にも理解してもらう必要があると思います。市民が理解しやすい身近に実感できるような具体的な事例を用いて公表・説明をしていただきたいと考えます。

【 基 本 目 標 】

基本目標 1 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保【自然環境・生活基盤】

自然との共生は地球規模での発想が必要であり、単に見えている自然環境の保全にとどまらず、日ごろからの細かい心がけが大切です。他地域に誇れる自然環境を保全し、次世代に継承していくためにも市民参加による「環境基本計画」の早期策定を求めます。

また、自然環境の保全活動を通じて、自然の偉大さ、大切さが改めて理解できるとともに、さらには人の心のつながりが醸成されると考えます。そのためにも、学校等と連携し、大人だけでなく子どもの頃から環境教育に努めていただきたいと考えます。

周辺が海に面した本市にとって、美しい海はかけがえのない大切な自然遺産です。自然との共生を図るため、また、観光都市としてのイメージアップのためにも、生活排水処理対策の推進に努めていただきたいと考えます。



観光都市として「全島公園化」といった大きな視点を
持って、自然環境を観光へ活かす取り組みも必要と
考えます。その上で新しいエコロジー産業なども創出
できれば、基本目標4の産業振興の実現にも繋がるの
ではないかと考えます。

併せて、観光都市らしい景観条例の制定が必要と考
えます。また、市民と行政が一体となって、平戸らし
い景観の保全、整備に努めていただきたいと思います。

だれもが、住み慣れたところで安心して暮らせるた
めにも、防災・防火・防犯対策を講じるとともに、協
働で取り組めるよう市民の知識の向上、意識の高揚、
市民組織の整備・強化に努め、安全・安心なまちづく
りに取り組んでいただきたいと思います。

離島に住む市民の利便性向上のため、本土への通
勤・通学等が可能な形態の交通手段の確保に努めてい
ただきたいと考えます。

基本目標2 健やかで笑顔とやさしさがあふれる 地域社会の形成【保健・医療・福祉】

本格的な少子・高齢化の到来を受けて、社会福祉の充
実は早急な課題です。社会福祉とは、お互いに福祉を高
めあおうとする社会メンバーの共同的な欲求と必要性に
根ざした文化的な営為であり、本来の目的を達成するに
は、福祉施策の充実だけではなく、市民一人ひとりの理
解が不可欠であり、お互いに助けあい、支えあうことが
必要です。このためにも、地域が福祉活動に関心を持ち、
地域で支えあう心が醸成されるよう、意識啓発と情報提
供に努めていただきたいと思います。

だれもが、いつまでも健康で安心して我が家で生活
したいと願っていると思います。「自分の体は自分で守
る」という意識の向上と健康づくり指導に努めていた
だきたいと考えます。

併せて、在宅療養、在宅介護の充実・推進を図って
いただくとともに、大島地区の介護サービスの従事者
の確保に努めていただきたいと思います。

市内医療機関が一体となって市民の健康を守る体制を
確立させるとともに、病院間の連携を強化させ地域に密
着した体制づくりを目指すべきと考えます。また、少子
化対策として市民病院に産婦人科あるいは相談窓口の設
置について検討をしていただきたいと思います。

さらには、離島における救急時の患者搬送の確保を図
り、住民の不安解消に努めていただきたいと思います。

少子化が進展する中、子どもを安心して産み育てら
れる環境づくりが必要です。子育て支援団体、子育て
世代同士のネットワーク化の構築に努めていただきた
いと考えます。

また、学校の空き教室などを活用して子育て支援セ
ンターの設置など幅広い観点からの子育て支援に取り
組んでいただきたいと思います。

高齢者が生きがいを持って元気に暮らしていくために
は、自立した生活と社会参加ができる環境が必要です。
高齢者の知識、経験を次の世代に伝える取り組みや老人
クラブ、サークル活動の活性化など、社会参加ができる
機会の創出に努めていただきたいと思います。

基本目標3 明日を担う人材の育成と個性豊かな 地域文化の振興【教育・文化】

少子・高齢化、若年層の市外への流出などの影響も
あり、明日を担う人材の確保が課題です。子どもたち
は本市の宝であり無限の可能性を秘めています。情報
化社会や国際化社会に対応した、知識と教養を持ち合

わせ、また、豊かな心と心身ともにたくましく、平戸
の未来を託せる子どもの育成のため、今以上に家庭教
育、学校教育、社会教育の充実を図るとともに、「ま
ちづくりは人づくり」という観点から、人材の確保、
人材育成活動には特に積極的に取り組んでいただきた
いと考えます。

地域と学校との連携がさらに充実したものとなるた
め、地域の人々と心の通いあう本市独自の地域に根ざ
した教育の実践に向けて、地域の方々が、地域の学校
教育に参画し、地域の声を教育に直接反映させる機会
を設けるなど、市民の声を教育に活かしていただきた
いと考えます。

先人から受け継いだ歴史・文化・伝統など地域の特
性を最大限に活かすため、まずは「平戸検定」の実施な
ど、市民が地元のことを学習する取り組みをしていただ
きたいと考えます。学習した上で、平戸のすばらしさを
次世代へ継承できるよう、市民の意識の高揚と積極的な
情報発信に取り組んでいただきたいと思います。

基本目標4 活力ある産業振興と雇用の創出 【産業振興】

本市は、第1次産業の低迷が久しく続いています。
このような状況を打破するため、地域資源を活用した
特産品の開発や平戸の食文化となる新メニューの開発
と販売促進が必要と考えます。平戸ブランドの確立を
早急に図っていただきたいと思います。

産業振興においては、農林業・水産業・商工業・観
光業などの各産業部門の連携が不可欠と考えられます
が、その取り組みが十分とはいえないのではないかと
思います。若年層中心にやる気のあるメンバーにより、
それぞれの将来、連携等について、各分野の方向性
を見出せるような議論を交わせる場の確保に努めてい
だきたいと考えます。

新たな雇用の場の創出や雇用機会の増加が図られる
ような充実した講習会・研修会の実施をしていただ
きたいと考えます。

国道・県道付近など目に付きやすいところに荒廃し
た農地がたくさん見受けられ、観光都市としてもイメ
ジダウンの要素の一つとなっています。遊休農地を活用
し、新たな産業や観光に活かせる施策を講じていただ
きたいと考えます。

食をテーマにした観光を推進していますが、良質な地
場産品が地元に残らず、せっかく平戸に訪れていただ
いた観光客に、平戸の食を満足していただけていないのが
現状です。天然で新鮮な地場産品の安定供給が図れるよ
うな、生産者と販売者との連携がとれた地産地消の仕組
みづくりに取り組んでいただきたいと思います。

基本目標5 魅力ある観光の振興と 交流人口の拡大【観光・交流】

本市特有の歴史文化を最大限に活かすためにも、平
戸が海外にも飛躍し、地域が繁栄していた『大航海時
代』を基本コンセプトとするなど、そのイメージを上
手く使ったまちづくりに取り組んでいただきた
いと考えます。

地域資源の特長を活かした滞在型観光地を目指す
とともに、自然環境の有効活用策として、棚田を保全
するとともに、体験型観光へ活かす取り組みをしてい
だきたいと考えます。

観光客や交流人口の拡大のためには、公共施設の整備による自然や景観を壊すような整備は再考し、独自の調査・研究や誘致活動へ全力で取り組んでいただきたいと思います。

体験型観光メニューの充実や旅行会社とのタイアップなどにより、即売会やモニターツアーを実施するなど、食をテーマにした観光の推進を図り、観光客の誘客に結びつけていただきたいと思います。

歴史的にも関わりが深い中国や韓国などといった東アジアをターゲットにした、外国人誘客に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

平戸市総合計画審議会条例

平成18年 3 月31日

条例第12号

(設置)

第1条 平戸市の総合計画に関して審議するため、平戸市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画の策定に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、公共的団体等の代表者、学識経験を有する者、公募による市民のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長が認めるときは、審議事項を専門的に分掌させるため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後最初に招集すべき審議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。



平戸市総合計画策定経過

日 程	内 容 等
H18. 4. 17ほか	市長と各課の総合計画にかかる意見交流会 実施日：4/17、18、21、28、5/2、8
5. 1	第1回企画委員会・検討委員会（庁内会議） 委嘱状交付、策定方針・スケジュールなど説明
7. 1	総合計画にかかるアンケート実施 対象：市民、市外在住者（本市出身者）、事業所赴任者、公共的団体、市職員
7. 3	平戸市将来像作品募集 絵画、作文（小学生低・高学年、中学生）
10. 4	第1回総合計画審議会 基本構想・基本計画の諮問 委嘱状交付（21名）、策定方針、アンケート結果 タウンウォッチング等の説明
10. 17～20	基本計画にかかる施策ヒアリング 庁内各課ヒアリング
11. 1～2	総合計画審議会 タウンウォッチング 各地域の主要施設等の現地視察
11. 29	第2回総合計画審議会 タウンウォッチング結果報告、市現況説明（人口、産業、財政状況等）、意見交換
12. 25	第3回総合計画審議会 市現況説明（行政改革）、意見交換
H19. 1. 19	第1回基本構想起草委員会 基本構想にかかる意見交換（委員6人）
2. 13	平戸市将来像授賞作品決定（作文） 作文（小学生低・高学年、中学生）7作品
2. 16	平戸市将来像授賞作品決定（絵画） 絵画（小学生低・高学年、中学生）7作品
3. 16	第2回基本構想起草委員会 基本構想素案について
3. 23	第2回検討委員会（庁内会議） 策定経過、基本構想素案について
4. 11	第3回基本構想起草委員会 基本構想素案について
4. 27	第4回総合計画審議会 基本構想素案の説明、審議
5. 8	第4回基本構想起草委員会 基本構想素案のまとめ、将来像案について
5. 16	第2回企画委員会（庁内会議） 基本構想素案について
5. 22	第5回総合計画審議会 基本構想素案・答申内容決定
6. 1	第3回企画委員会（庁内会議） 基本構想素案について
6. 4	基本構想の答申
6. 4	第3回検討委員会（庁内会議） 基本構想素案について、基本計画（たたき台）について
6. 15	市議会全員協議会 基本構想（答申）についての説明
7. 2～17	基本構想に対する市民意見募集
7. 4	第6回総合計画審議会 基本計画策定について
7. 11～20	地域協議会・地域審議会 基本構想（答申）の説明、意見交換 7/11：田平町地域協議会、7/17：生月町地域協議会 7/20：大島村地域協議会、平戸市地域審議会
7. 30～	市政懇談会 7/30：生月地区、8/3：平戸北部地区、8/6：平戸南部地区、8/9：田平地区
8. 20	基本構想（答申）の説明 8/17：平戸中部地区、8/20：大島地区
8. 1	第4回検討委員会（庁内会議） 基本構想（案）の決定、基本計画（たたき台）について
8. 2	第4回企画委員会（庁内会議） 基本構想（案）の決定、基本計画（たたき台）について
8. 17	基本構想（案）の決定
8. 27	総合計画審議会 基本計画素案審議 第1回基本計画部会（第1・2部会）
8. 28	総合計画審議会 基本計画素案審議 第1回基本計画部会（第3部会）
9. 3	基本構想議案提出
9. 14	第5回企画委員会（庁内会議） 基本構想（案）一部訂正について
9. 20	基本構想議決
10. 4	総合計画審議会 基本計画素案審議 第2回基本計画部会（第1部会）
10. 9	総合計画審議会 基本計画素案審議 第2回基本計画部会（第3部会）
10. 11	総合計画審議会 基本計画素案審議 第2回基本計画部会（第2部会）
10. 16	第5回検討委員会（庁内会議） 基本計画素案の検討（主要事業、成果指標、市民満足度、市民に期待すること）について
10. 23	第6回企画委員会（庁内会議） 基本計画素案の検討（重点プロジェクト、主要事業、成果指標、市民満足度、市民に期待すること）について
10. 29	総合計画審議会 基本計画素案審議 第3回基本計画部会（第1部会）
10. 30	総合計画審議会 基本計画素案審議 第3回基本計画部会（第3部会）
10. 31	総合計画審議会 基本計画素案審議 第3回基本計画部会（第2部会）
11. 16	第7回企画委員会（庁内会議） 基本計画素案の検討（重点プロジェクト、主要事業、成果指標、市民に期待すること、施策の内容修正）について
11. 28	第7回総合計画審議会 基本計画素案審議
12. 10	市議会全員協議会 基本計画（案）内容の説明
12. 25	第8回総合計画審議会 基本計画（案）最終審議
H20. 1. 4	第8回企画委員会（庁内会議） 基本計画（案）の最終検討
1. 18～25	地域協議会・地域審議会 基本計画（案）の説明、意見交換 1/18：平戸市地域審議会、1/21：大島村地域協議会 1/22：田平町地域協議会、1/25：生月町地域協議会
1. 29	基本計画の答申
2. 1	第9回企画委員会（庁内会議） 基本計画（案）の決定
2. 1	基本計画の決定

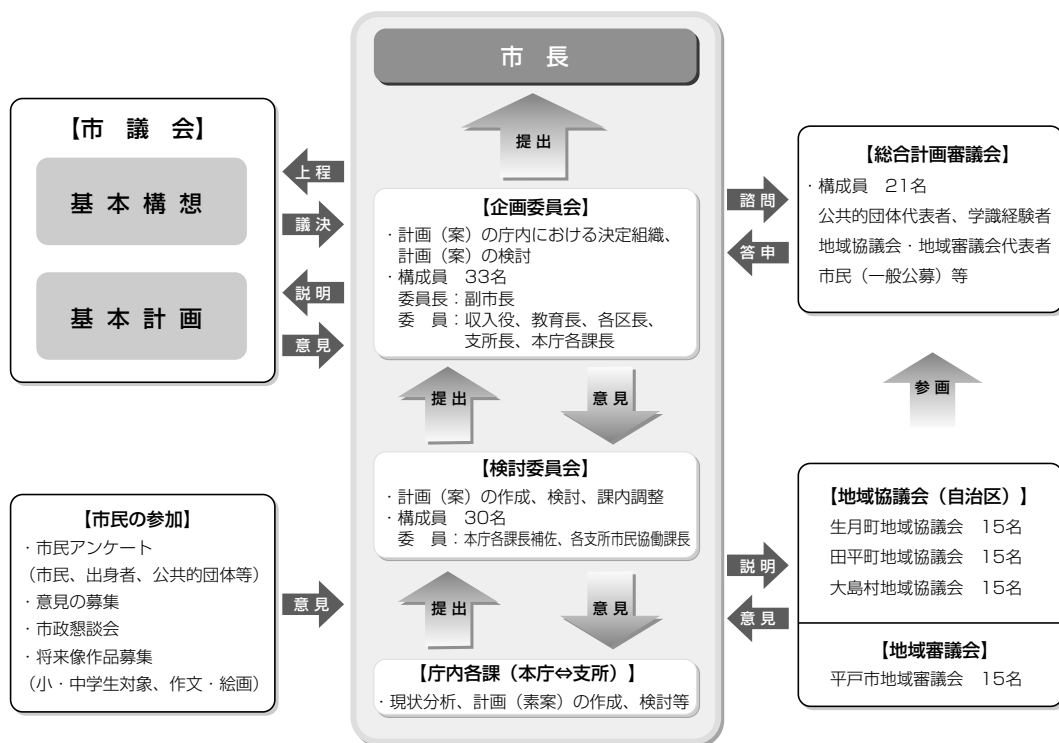
平戸市総合計画審議会委員

氏 名	分 野	所属等（委嘱時）	部 会	部会担当分野
岩井 和子	女 性	ボランティアグループ 大島生活学校代表	第1部会 地域づくり部会	共通目標1【協働】 共通目標2【行財政運営】 基本目標1【自然環境・生活基盤】
浦田 盛隆	公 募	一般公募	第1部会 地域づくり部会	共通目標1【協働】 共通目標2【行財政運営】 基本目標1【自然環境・生活基盤】
浦部 知之	協 働	特定非営利活動法人 平戸観光ウェルカム・アイド 理事長	第1部会 地域づくり部会	共通目標1【協働】 共通目標2【行財政運営】 基本目標1【自然環境・生活基盤】
○大石 均	地域 協議会	生月町地域協議会委員	第3部会 にぎわいづくり部会	基本目標4【産業振興】 基本目標5【観光・交流】
岡 一義	漁 業	中野漁業協同組合参事	第3部会 にぎわいづくり部会	基本目標4【産業振興】 基本目標5【観光・交流】
○岡山 紀一	公 募	一般公募	第1部会 地域づくり部会	共通目標1【協働】 共通目標2【行財政運営】 基本目標1【自然環境・生活基盤】
柿添 圭嗣	医 療	社団法人平戸市医師会会長	第2部会 元気づくり部会	基本目標2【保健・医療・福祉】 基本目標3【教育・文化】
関東 皓	地域 協議会	大島村地域協議会副会長	第2部会 元気づくり部会	基本目標2【保健・医療・福祉】 基本目標3【教育・文化】
○黒崎 洋介	福 祉	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会会長	第2部会 元気づくり部会	基本目標2【保健・医療・福祉】 基本目標3【教育・文化】
下川 雅通	地域 審議会	平戸市地域審議会会長	第1部会 地域づくり部会	共通目標1【協働】 共通目標2【行財政運営】 基本目標1【自然環境・生活基盤】
須藤 豊博	地域 協議会	田平町地域協議会委員	第1部会 地域づくり部会	共通目標1【協働】 共通目標2【行財政運営】 基本目標1【自然環境・生活基盤】
西村 潤子	教 育	平戸市PTA連合会副会長	第2部会 元気づくり部会	基本目標2【保健・医療・福祉】 基本目標3【教育・文化】
廣瀬 武夫	公 募	一般公募	第3部会 にぎわいづくり部会	基本目標4【産業振興】 基本目標5【観光・交流】
町田 雅之	文 化	平戸市文化協会会長	第2部会 元気づくり部会	基本目標2【保健・医療・福祉】 基本目標3【教育・文化】
丸田 保	農 業	平戸市農業委員	第3部会 にぎわいづくり部会	基本目標4【産業振興】 基本目標5【観光・交流】
◎光富 龍彦	学識経験	株式会社 親和経済文化研究所専務取締役	第3部会 にぎわいづくり部会	基本目標4【産業振興】 基本目標5【観光・交流】
諸藤 康子	男女共同	平戸市 男女共同参画推進協議会委員	第2部会 元気づくり部会	基本目標2【保健・医療・福祉】 基本目標3【教育・文化】
百合永 保	商 工	田平町商工会会長	第3部会 にぎわいづくり部会	基本目標4【産業振興】 基本目標5【観光・交流】
吉居 秀樹	学識経験	長崎県立大学教授	第1部会 地域づくり部会	共通目標1【協働】 共通目標2【行財政運営】 基本目標1【自然環境・生活基盤】
吉武 健一 ～平成19年10月23日	観 光	社団法人平戸観光協会会長	第3部会 にぎわいづくり部会	基本目標4【産業振興】 基本目標5【観光・交流】
籠手田 恵夫 平成19年10月26日～	観 光	社団法人平戸観光協会会長	第3部会 にぎわいづくり部会	基本目標4【産業振興】 基本目標5【観光・交流】
脇田 安大	学識経験	財団法人 ながさき地域政策研究所理事長	第2部会 元気づくり部会	基本目標2【保健・医療・福祉】 基本目標3【教育・文化】

※50音順・敬称略、◎会長、○部会長



平戸市総合計画策定体制



都市宣言

平戸市生涯学習都市宣言（平成19年11月6日）

わたくしたち平戸市民は
自然の恵みと海外との交流で栄えた歴史に誇りをもち
生涯にわたり楽しく学び
こころ豊かな人生を過ごすため
「学んでみよう そこには新しいあなたと まちキラリ」
をスローガンに
夢とゆとりをもって生き生きと暮らし
ともに支えあい
活力と温かみのあるまちの実現を目指して
ここに平戸市を「生涯学習都市」とすることを宣言します

暴力追放都市宣言（平成19年5月25日）

暴力のない平和で明るい住みよいまちづくりは 市民共通の切なる願いです
しかしながら 暴力の絶滅を期した官民一体の努力にもかかわらず
依然として暴力の根は絶えません
自由と平和を愛する私たち平戸市民は
民主主義体制を根底から覆す一切の暴力行為等に対し
毅然とした姿勢で対処し
平穏で幸福な生活を営む明るいまちを目指すため
ここに平戸市を「暴力追放都市」とすることを宣言します

「非核・平和都市 平戸」宣言（平成18年6月20日）

世界の恒久平和を守り この美しい豊かな地球を子孫に引き継ぐことは
人類共通の願望であり 明るく平和で安全な郷土を築くことが
私たち平戸市民に課せられた責務であります
しかしながら 今なお 世界各地では紛争や戦争が繰り返され
また 核実験を強行する国々が絶えないなど
世界の平和と人類の生存及び地球環境保全に大きな脅威をもたらしています
我が国は 世界唯一の核被爆国であり
また 被爆の惨禍を体験した長崎県民として
日本国憲法精神からも人類を破滅に導く核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え
世界の恒久平和の実現を望むものであります
私たちは 新「平戸市」誕生を機に
核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意し
ここに「非核・平和都市 平戸」を宣言します

各種個別計画一覧

	計 画 名	計 画 期 間	計 画 概 要
共通目標 1 参画と連携による自立した地域の確立 【協働】	協働によるまちづくり指針	H20 ～ H29	地方分権や少子・高齢化、教育、環境問題といった地域社会を取り巻く環境が変化し、市民ニーズが多様化・高度化している中、新たな考え方を取り入れた「協働によるまちづくり」を推進するにあたり、協働の考え方やルールづくりを定めた指針を示すもの。
	新しいまちづくり計画（新市建設計画）	H17 ～ H27	「市町村の合併の特例等に関する法律」に基づき、合併後の新市の速やかな一体性の確立を促進し、魅力ある地域づくり、人材の育成及び住民福祉の向上による新市全体の均衡ある発展を目的とし、新市のまちづくりのための基本方針、主要施策等を示すもの。
共通目標 2 効果的・戦略的な行政経営への転換 【行財政運営】	平戸市過疎地域自立促進計画（後期）	H17 ～ H21	「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき、インフラ整備や生活環境の改善など、過疎地域とその他の地域との格差を是正し、地域の自立促進を図るための方針を示すもの。
	平戸市辺地総合整備計画	随 時	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、辺地地域とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るための方策を示すもの。
	平戸市行政改革大綱	H18 ～ H21	行財政改革の基本方針を、市民、企業、NPO団体などの「多様な主体と行政が協働する地域社会の実現」と位置づけ、本市における行政経営の在り方を「市民満足度の高いサービスを最少のコストで提供する協働型自治体」とし、新しい考え方を取り入れた行財政運営の構造改革に取り組むための指針。
	平戸市行政改革実施計画（集中改革プラン）	H18 ～ H21	「平戸市行政改革大綱」に基づき、本市の行政改革の取り組みを明らかにしたもので、計画的に行政改革を推進するため、それぞれの改革の目標や実施時期等を含む具体的な改善項目を掲げている。
	平戸市民営化に関する指針	H20 ～	公共サービスの民間開放、公的役割分担の見直しなど本市における行政運営を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の民営化の望ましいあり方、適切な手法等について示すもの。
	平戸市財政健全化計画	H18 ～ H21	「財政再建団体への転落防止」「財政収支の均衡」を基本目標として、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、「平戸市行政改革実施計画」と整合性を持った、具体的な健全化方針を示すもの。
	平戸市定員適正化計画	H18 ～ H21	行財政改革の目的・目標を達成するため、中長期的な視点にたって定員の適正化の取り組みを着実に進めていくための計画。
	平戸市人材育成の基本方針	H17 ～	地方分権時代に求められる市役所の実現には、職員の意識改革と職員育成が重要であり、職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的方策等を示す。
	平戸市情報化計画（仮称）	H21 ～ H23	総合計画の各種施策を情報化の視点から体系化し、行政情報化及び地域情報化を通じてどのように実現するかを定めるもの。
	平戸市納税推進計画	H19 ～ H21	「財政危機宣言」がなされた厳しい財政状況下で、自主財源である税の確保及び収納率の向上を図るため、具体的施策・数値目標を示すもの。
基本目標 1 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保 【自然環境・生活基盤】	平戸市環境基本計画（仮称）	未 定	環境への負荷を減らし、豊かな自然を守るための環境保全の取り組みを総合的に示すもの。
	平戸市一般廃棄物処理基本計画	H18 ～ H30	計画的なごみ処理、生活排水処理対策推進のための基本方針やごみ排出抑制及びごみ発生から最終処分までの基本的事項、生活排水処理計画、汚泥処理などの計画を定めたもの。
	平戸市公営住宅再生マスタープラン	H15 ～ H34	公営住宅の建替・改修等の計画的な整備を図るための方針を示すもの。
	平戸市都市計画マスタープラン（仮称）	H23～ 概ね20年間	「都市計画法」に基づき、将来市のあるべき姿やまちづくりの方針を示すものであり、旧平戸地区及び旧田平地区の都市計画区域について、県の都市計画マスタープランに即した計画を策定する。



	計 画 名	計 画 期 間	計 画 概 要
基本目標 1 自然と共生した 安全で快適な 生活基盤の確保 【自然環境・生活基盤】	平戸港周辺地区景観形成基本計画	H16 ～	平戸城下旧町地区美しいまちづくり重点支援地区（H16.8.17）・平戸城下旧町崎方地区街なみ環境整備事業（H16.11.30）・平戸城下旧町地区公告景観モデル地区（H17.9.30）の指定を受けており、平戸港周辺地区における景観形成の方策を示すもの。
	平戸市耐震改修促進計画	H20 ～ H28	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の制定に伴い、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を促進するための方策を示すもの。
	平戸市地域防災計画	H18 ～	「災害対策基本法」に基づき、大雨、台風、地震、大規模な火災などの災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等の各施策を示すもの。
	平戸市国民保護計画	H18 ～	武力攻撃事態等に、国民の生命、身体及び財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施するための方策を示すもの。
	平戸市消防団活性化総合整備事業計画	H20 ～ H23	消防団の活性化対策を総合的に推進するため、社会変化への対応、また、施策の緊急性・効率性を勘案しながら計画的な施策を具体化したもの。
	平戸市交通安全計画（第8次）	H18 ～ H22	「交通安全対策基本法」に基づき、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画期間に講ずべき施策の大綱を定めたもの。
基本目標 2 健やかで笑顔とやさし さがあふれる地域社会 の形成 【保健・医療・福祉】	平戸市老人保健福祉計画（第3期） 平戸市介護保険事業計画（第3期）	H18 ～ H20	「老人保健法」「老人福祉法」及び「介護保険法」に基づき、「元氣な高齢者が生き生きと暮らせる地域」そして「介護が必要となっても安心して暮らしていくことができる地域」という目標を実現するために、高齢者保健福祉分野を包括する施策を示すもの。
	いきいき平戸21 （平戸市健康づくり計画）	H20 ～ H25	地域と行政が協働して市民の健康づくりを支援する体制をつくり、実現に向けての目標設定、また実践するための方策やプランを提案し、着実に実践していくためのガイドラインを示すもの。
	平戸市特定健康診査等実施計画（第1期）	H20 ～ H24	「高齢者の医療の確保に関する法律」により、国の医療制度改革の一環として、生活習慣病に的を絞り、効率的に医療費を抑制することを目的に、国の特定健康診査等基本指針に基づき、事業の成果に関する目標や実施方法等を示すもの。
	平戸市立病院改革プラン（仮称）	H21 ～ H23	2つの市立病院の経営状況が悪化する中、必要な医療供給体制を確保し、安定した経営の下で良質な医療を提供するため、経営の効率化を図り、持続的な病院経営を目指し、公立病院の果たすべき役割等を示すもの。
	平戸市次世代育成支援行動計画	H17 ～ H21	「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子どもを安心して生み育てることのできる社会の構築を目指して、7つの基本的行動目標、年度ごとの達成数値等を示すもの。
	平戸市障害者計画	H18 ～ H27	障害者施策を行ううえでの最上位計画で、障害の発生予防、障害のある人が家庭や地域において自立した生活を送るための支援、障害や障害のある人への理解の促進を通じ、心やさしい福祉のまちづくりを進めるための施策を示すもの。
	平戸市障害福祉計画	H18 ～ H20	「障害者自立支援法」に基づき、国の基本方針に沿って障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する施策を示すもの。
	平戸市地域福祉計画	H20 ～ H29	住民の社会福祉に関する活動への積極的な参加の下、行政による福祉施策の実施、事業者による事業の実施、ボランティア団体による福祉活動の実施等といった、自助、共助、公助が相まって、地域福祉の向上を図るための基本方針を示すもの。

	計 画 名	計 画 期 間	計 画 概 要
基本目標 3 明日を担う人材の育成 と個性豊かな地域文化 の振興 【教育・文化】	平戸市人権教育・啓 発推進基本計画(仮称)	未 定	人権問題への正しい理解と認識を深め、さまざまな人権問題の解決 と人権が尊重される社会の実現を図るため、人権教育・啓発に関する 諸施策を体系的に示すもの。
	平戸市男女共同参画 計画	H18 ～ H23	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、 性別に捉われることなく、その個性と能力が発揮できる男女共同参画社会 を実現するため、4つの基本目標を掲げ、各施策を示すもの。
	平戸市生涯学習推進 計画	H19 ～ H28	市民の総力を活かした「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習 に関する基本的な考え方や施策を総合的かつ体系的に示すもの。
	平戸市図書館建設 基本計画	H19 ～	生涯学習を支援していくための拠点施設である図書館の整備、充実 を図る上での計画であり、これからの時代に望まれる図書館、平戸市 にふさわしい図書館として「人が集い心を育てる図書館」を目指しての 考え方や方針を示すもの。
	平戸和蘭商館の保存 整備と復元関係	S63 ～	専門家による平戸和蘭商館成立時の歴史的調査検討、遺構調査によ る平面測量図や各種遺構実測図を作成するなど、歴史的な価値につい て考察し、これを基礎として保存管理及び環境整備に関する基本方針 を示すもの。
	歴史を生かした町づ くりビジョン	H6 ～	旧平戸市管内の歴史的な資産を調査分析し、それを生かした町づく り構想。博物館都市構想、平戸オランダ商館とその時代、平戸の史跡 と石造物の3部からなる。
	平戸市大島村神浦伝 統的保存地区保存整 備事業計画	H19 ～	平成19年12月に大島村神浦地区約21.19haを伝統的建造物群とし て指定し、その基本的な保存整備方針を定めたもの。
基本目標 4 活力ある産業振興と 雇用の創出 【産業振興】	平戸市農業振興地域 整備計画	H18 ～ H22	農業生産基盤の整備や農業近代化施設の整備等のほか、集团的農地 や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地について、農用地区域 を定め、原則として農地転用を禁止し、農業振興の基盤となるべき農 用地等の確保を図るための方策を示すもの。
	平戸市肉用牛生産近 代化計画	H18 ～ H27	畜産業の安定的な発展と消費者から信頼される畜産物の安定供給の 実現を図るための方策を示すもの。
	農業経営基盤の強化 の促進に関する基本 的な構想	H18 ～ H22	効率的な農業経営指針を展開し、農業経営の安定と農業構造の確立 を図るための方策を示すもの。
	平戸市地域水田農業 ビジョン	H16 ～ H21	国の米政策改革に伴い、「米づくりの本来あるべき姿」を目指し、地 域の実情に応じた効率的かつ安定的な農業経営の発展など、生産調整 及び水田農業振興を図るための方策を示すもの。
	平戸市森林整備計画	H20 ～ H30	「森林法」に基づき、森林、林業関連施策の方向や伐採・造林・間 伐などの森林施策の指針などを示すもの。
基本目標 5 魅力ある観光の振興 と交流人口の拡大 【観光・交流】	平戸市観光振興計画	H20 ～ H29	全市的な観光振興の観点から地域住民及び関係団体と一体となった観光 地づくりに取り組み、観光振興の推進を図るための方策を示すもの。
	平戸市まちなか活性 化基本計画	H20 ～ H24	「長崎県まちなか活性化推進ガイドライン」に基づき、公共施設や 商店、住宅などが集積した拠点区域「まちなか」を活性化するための 方策を示すもの。



平戸市の将来像作品コンクール ～作文の部～

優秀賞 (小学校低学年の部)

Hirado

「平戸のしょう来」

平戸市立田助小学校 3年

畑原 直輝

ぼくが、二十年後にこういう平戸になったらいいなあ・・・と思うことを書きます。

ぼくは、しんせんでしぜんいっぱい「野さい園」があったらいいなあと思います。そのわけは、自分たちで、たねをまくところや、なえを植えるところから始めたいからです。そうすると、お世話をすることで、野さいにもいのちがあることがわかったり、もっと野さいをすきになるかもしれないからです。だからぼくもがんばって野さいを食べます。

もう一つは、「ふれあい動物園」があるといいなあと思います。動物をやさしくなでたり、いのちをぜったいに大切にしないといけないと気づくからです。

ほかにも、もっと公園の数をふやして、大きくして、遊びの用具がもっとたくさんあると、子どももいっぱい遊んで、にぎやかになると思います。

その公園には、とても高い、てんぼうだいがあったらいいです。生月や度しま、大しま、田平まで、平戸市全部が見えるととても高いてんぼうだいです。それには、白たけがいいです。今でも、よく見えるけど、道や公園をよくすれば、一番いい場所だと思います。

あと、お店のないところにも、小さなスーパーマーケットや品物をのせた車で売りにくるお店があるといいです。わけはお年よりが助かるからです。

平戸は、昔からオランダとぼうえきしたり、おしろや教会があるれきしゆたかな町だと聞きました。そこで、映画館もつくって、平戸のれきしやいいところをしょうかいする映画をさつえいして、たくさんの人にしょうかいすればいいと思います。そうすると、かん光きゃくがもっともっとふえると思います。

そんな平戸市になるために、ぼくにできることは、自ぜんや動物・植物を大切にして、平戸のいいところをもっと見つけます。

「平戸市の未来を考える」

平戸市立中津良小学校 6年
村田 祐美

私は、未来の平戸市はそんなに変わっていないと思います。というより、変わってほしくないです。

その理由は、この平戸の美しい自然にあります。春は、桜の花が咲き、夏に近くなるとほとりの美しい舞が見られ、秋には、たくさんの木の実がなり、冬を過ぎるとたくさんの新しい芽が出る。そんな平戸市が大好きだからです。

それでこれからの平戸のまちづくりについていくつか考えてほしいことがあります。それはこの平戸を「だれでも気持ちが悪くなく街」にしてほしい。ということです。何か理由があって都会に行っていた人もこの平戸に帰ってくれば、気持ちが落ち着く、そんな街になってほしいと思っています。気持ちが落ち着くためには、平戸のよさをそのままにせずずっと大切にすることです。

もう一つは、市内にごみ一つ落ちていないような街にすることです。ごみのポイ捨ては、一人一人の心がけでなくせるものです。私は、この平戸の街からごみのポイ捨てがなくなることを信じています。もし道ばたにたくさんのごみが捨てられていたら、それは、とても悲しいことです。定期的にごみ拾いをすれば良いのですが、拾うよりも、まず捨てないことが大切です。「ごみのない街」これは、一つ目の、「だれでも気持ちが落ち着く街」にもつながることだと思います。

次に、いろいろな世代の方々との交流ができる街づくりを提案します。いろいろな方々と交流することとは、その人達の考え方がわかるということでもあると思います。だから、どの世代ともふれあえる行事をすることで、もっともっと平戸市は、みんなの心が通い合ういい街に変わっていくと思います。私達小学生と街のお年寄り、若い青年とお父さんたちの年代がともに語り合い、汗を流すなかで「これからの平戸は、こんな街にしようや。」という新しいアイデアも生まれてくるでしょう。

最後に、平戸を美しい緑と花でいっぱいになりたいという夢についてお話しします。一見、平戸には、たくさんの緑があるように思いますが、世界の砂漠化の波を受けて、例外なく、平戸の緑も減少しています。私の住んでいる中津良の山々にも岩はだか広がっています。植物は、私達にとって生きるために大切な酸素を作り出してくれる貴重な存在です。だから、私は、市民一本運動を提案します。平戸市民が、一個の種、一本の苗から、一人一つずつ草花を育て、森に木を植えるのです。となりの佐世保市では、「百年の森構想」という名前で市民団体が、心を合わせ植樹活動を進めています。私たちの未来のために平戸市も今、大きな一歩をふみ出す時です。

今、私は、四つほどこれからの平戸の街づくりについて考えてほしいことをあげました。

未来がどうなるかは、わからないけど、これからの平戸をどうしていくかは、私達一人一人のアイデアと行動で決まります。私が大人になるころの平戸はどのようなになっているのでしょうか。

それぞれの世代がふれあい、意見を出すなかで、今の平戸のよさを生かすところ、新たなよさをつくり出していくところを明らかにして、市民一人一人が、平戸の街づくりに関わるのが大切です。輝く未来の平戸のために。そして、私の大好きなふるさと平戸のために。



優秀賞 (中学生の部)

Hirado

「美しい平戸になるために」

平戸市立平戸中学校 3年

大石 真理

私はこの平戸に生まれ、毎日をのんびりと過ごしています。ぐるっと見わたせば、やさしい緑色をして
いる山々が並び、青々とした海もあります。とても静かで、空気もきれいです。平戸の人もゆったりとし
ていて、平戸だなあという感じがします。

あと十年後、二十年後、この美しい平戸はどのような姿に変わっているのでしょうか。

私知っている平戸のいいところは、なんといっても、歴史深いところです。まず、平戸の象徴と言え
るものに「平戸城」があります。平戸のお殿様であった松浦鎮信が建立したのが始まりです。しかし、明
治維新後に廃城となりましたが、昭和三十七年、その城跡に現在の平戸城が建てられました。日本が鎖国
だった時代には、多くの外国船が平戸港に來航してきました。そして、たくさんの文化を運んできたので
す。例えば、アーチ式の「幸橋」、フランシスコ・ザビエルが伝えた「キリスト教」、平戸名物の「牛蒡餅」
や「カストース」など、外国からとり入れたものがたくさんあります。さらに、平戸独自の文化も数多く
あります。節分の日に行われる「子泣き相撲」や、毎年十二月一日の早朝に行われている、「あんもちよ
い」などがあります。そのほかに、ハイヤ節の元唄「田助ハイヤ節」は、全国的にも有名です。また、平
戸は、「あご」の名産地です。色鮮やかで、味もおいしく、あごだしや酒のつまみなど、使われ方はいろ
いろです。

それから、平戸にはまだまだいいところがあります。水はきれいでおいしくて、都会に比べて海もきれ
いです。野菜や魚も新鮮で地元でとれたものも多くあり、安心して食べることができます。また、車の数
も少なく、島なので電車もありません。朝から夜まで、たくさんの車や電車の騒音に悩まされることもな
く、静かな生活を送ることができます。ほかにも、人口が少ない分、顔見知りが多いです。知っている人
が多いと、とても安心できます。それにより、みんなで地域全体を見守ることができるのです。

でもやっぱり田舎だと、不便だと感じることもたくさんあります。まず、店や病院の数が少ないこと
です。都会だと何軒もあって選択できますが、田舎だと「コゴくらいしかないなあ」という感じです。また、
平戸は坂道や階段が多いです。小さな子供やお年寄りにとって、危険な場所もあるのでとても不便です。
それから、平戸は、あまり仕事がありません。それで、平戸を出て働く人がたくさんいます。この暮らし
の不便さを見て、都会に行く人もいます。だから人口もずいぶん減りました。顔見知りばかりで良い
という面もありますが、人口が減るとするのは少しさみしいものです。

そしてもう一つ、平戸に住んでいる私たちには、良くないところがあります。それは、「この美しい平
戸の良さを知らない」ということです。たくさんの歴史や文化を知らない人が数多くいます。それはとて
もさびしいことです。昔の人は、平戸を栄えある町にしたいと思っていたはずで、私たちは、その昔の
人たちの気持ちに答えてあげなければならないのではないのでしょうか。平戸にしかないものがこんなにた
くさんあるのに。平戸には自慢できるものがたくさんあるのに。私たちの平戸を知らないなんて。

自分の町を知らない人がたくさんいて、しかも人口はどんどん減っていく。それじゃ、この平戸市の未
来は、どんよりと真っ暗になってしまいます。都会のような暮らしがいいと思うあまりに、緑も消え、汚
染物質で海や川は汚くなり、歴史がつまった平戸城や幸橋がとても暗い顔になっているかもしれません。
そんな姿になっていたら、どう思いますか。私は絶対にイヤです。

では、そんな平戸にならないために、私たちはどのようなことができるでしょう。

提案します。平戸の良いところが消されない程度に「店や病院、公共施設などを造り、たくさんの人が
平戸で働くことができるようにする。」「平戸独自の産業を発見する。」そして「この平戸に親しみを持つ。」
平戸に親しみを持つことは、平戸の町にとっても、うれしいことだと思うのです。

平戸にずっと住んでいたいという気持ちが、人口の減少を防ぐこともでき、そしてたくさんの人でにぎ
やかになれます。そして何より、ほかの市町村から「平戸に行きたい、平戸みたいな町にしたい」と言わ
れる平戸市になると思うのです。平戸は本当にいい町です。私たちが一生懸命に平戸の素晴らしさを守れ
ば、この平戸の町は幸せなはずで、一人一人が平戸を明るい町にしたい、という気持ちと、平戸の人の
団結する力があれば、この平戸市の未来は、とても明るく元気な姿になっているだろうと、私はそう思い
ます。

「こんな町になってほしいな」

平戸市立田助小学校 3年
岩永 大和

ぼくは、今三年生、九才です。ぼくが、二十代になったら、まず、平戸と、生月、大島、度島、田平をちょう高速で行き来するフェリーができていいです。平戸には、島がたくさんあります。そして、去年、新しい平戸市になりました。海がきれいで、自然がいっぱいなところをフェリーで行ったり来たりして、たくさんの人にあってほしいです。そうすると、かん光きやくもふえると思います。

もう一つは、福岡や広島なんかにいける高速フェリーがほしいです。お父さんに聞くと、昔は「ビートル」という高速フェリーがあったそうですが、今はありません。利用する人が少なかったからだそうです。ぼくは、もう一度そんな高速フェリーが、ふっ活してほしいです。そして、広島のいつく島神社に行ってみたいです。そのためには、せんでんしたり、たくさんの人が利用するように工夫しなければいけません。

あと、平戸城や松浦史料博物館、教会などの古いたて物は、こわさずに、のこっていてほしいです。大きなビルもいいけれど、江戸時代とか、昔からあるものはそのまんまのほうが、絶対にいいと思います。

それから、ぼくは、だれでも、みんなが安心してくらせる町にしたいです。わけは、さいきん、テレビでさつ人じけんやどろぼう、そして自殺やいじめのニュースがたくさんあります。平戸は、そんな町になってほしくありません。子どもおとなもお年よりも、みんながなかよく安心してくらせる町になると、それが有名になって、平戸に来る人もふえて、人口もちょっとはふえると思います。

さいごに、今のぼくにできることです。目の前にひろがる海や自然いっぱい山や川や道にゴミを捨てないように心がけることです。あんまり、たいしたことじゃないけど、できることからがんばります。

「にぎやかで楽しい将来の平戸」

平戸市立根獅子小学校 6年
塩谷 沙紀

私の願う将来の平戸のすがたは、観光客がたくさん来て、平戸の人達が地元で働けるような所を作ることです。平戸はいろいろな文化や歴史がある町で、観光地がたくさんあるので、観光客の人たちが便利で使いやすいように、資料館を建てたり、道路などをきれいにしてほしいです。

平戸には、昔、オランダなど外国との交流があって、オランダ商館などが建っていたそうです。でも、今は、小さなもけいしかないので、オランダ商館をきれいに建てなおして建物の中は資料館にして、そのころの建物を再現すれば、そこで働けるし、また観光客も増えるのでいいと思います。道路には、花などを植えたりしたら、きれいになると思います。

根獅子と人津久には、自まんの海水浴場があります。だから、もっと観光客が使いやすいように、ゆっくり休めるような休けい所や、かき氷屋などをもっと、きれいで使いやすいレストランのような店に作りかえれば観光客の人が、楽しくなるような場所にできると思います。

また、夏には、根獅子できれいな夕日が見れます。だから、夕日が見える高い所に、ホテルをつくれば、観光客はもっとゆっくりくつろげると思います。そして、平戸でとれる海産物などを使って、観光にきた人においしいものを食べてもらいたいです。

中津良には、ホテルが帰ってきたといっています。ホテルとふれ合えたり、どうしたらホテルがくるような自然をつくれるかなど、体験学習ができるように、きれいに整備をしたら、ホテルを見にくる人も増えるし、自分の町をきれいにしようという気持ちになると思います。

これからの平戸は、この豊かな自然はそのままに、観光客が足を運ぶような観光地を増やして、観光客が使いやすいようにしたら、お客さんも、もっと増えると思うし、ホテル、レストランなど、働ける場所をもっともっと増やしたら、平戸から外へ出ていなくてもよくなるので、平戸の町はもっともったにぎやかで楽しい町になると思います。



佳作 (中学生の部)

Hirado

「将来の平戸市」

平戸市立平戸中学校 1年
種岡 祐子

私はこの平戸という町が好きです。田舎だけど、とても明るくて何よりも自然が多く景色がきれいだからです。しかし、平戸は財政危機で限られたお金で平戸を発展させなければなりません。

今の平戸市は観光の町。観光施設、観光名所は平戸城、松浦史料博物館、うで湯・あし湯など。昨年十月に田平、生月、大島と合併し、島の館、たびら昆虫自然園などますます増えました。しかし、観光客の数は減少しています。

私が思った事が四つあります。私が観光客だったらどんな事を思うのかなと思って考えました。

一つ目は、修学旅行や旅行客を増やすこと。平戸は自然と景観がいいからそれを利用して、もっと漁師体験・農業体験、ツアーを増やせばいいと思います。

二つ目は平戸をもっとPRすること。平戸ひらめ祭りや平戸大橋ハーフマラソン&ウォークのCMは見た事あるけど、平戸を紹介するCMは多分見た事がない。自然・景観をメインに名所などを紹介したらいいと思う。また、家族向け用、お年寄りの方用など、いろんな方が、楽しくできる、くつろげる場所を集めたパンフレットを作るのもいいかと思います。

三つ目は、道路案内、観光案内、商店街のくわしい地図を作ること。道路案内、観光案内はあるけど、分かりにくいのか、よく道を聞かれます。特に「教会はどこにありますか」とよく聞かれます。もっと分かりやすくするため、あと何キロなどと表すといいと思います。商店街の地図は、特に飲食店の地図が必要だと思います。ここが有名・ここがおいしい・お土産はここ・名物を売っているなどを記さすればもっといいと思います。

四つ目は、トイレを整備し、増やすことです。平戸はトイレが少ないです。私がトイレに行きたくなった時に、トイレがなくてがまんするということが度々あります。トイレの数を増やし、きたなくならないように、そうじをする人をつければ、小さい子供がいる人にとってはとても助かるし、小中学生や平戸のみんなも便利だと思います。

私が思う将来の平戸は、自然を生かし、観光を発展させること。温泉施設がたくさんあって、温泉めぐりなどをして、みんなに平戸の温泉を楽しんでもらうこと。漁師体験など、日頃みんなが出来ないようなことができること。そして何より、人と活気であふれ、観光の町になること。そのためには、私たちが、ゴミを拾ったり、あいさつをしたり、道を教えてあげたりして協力することが大事なのかなと思いました。

お金があまりないけれど、限られたお金で平戸の観光を発展できたらいいなと思います。そして、「また平戸に来たい」と言ってもらいたいです。

平戸市総合計画にかかるアンケート結果（抜粋）

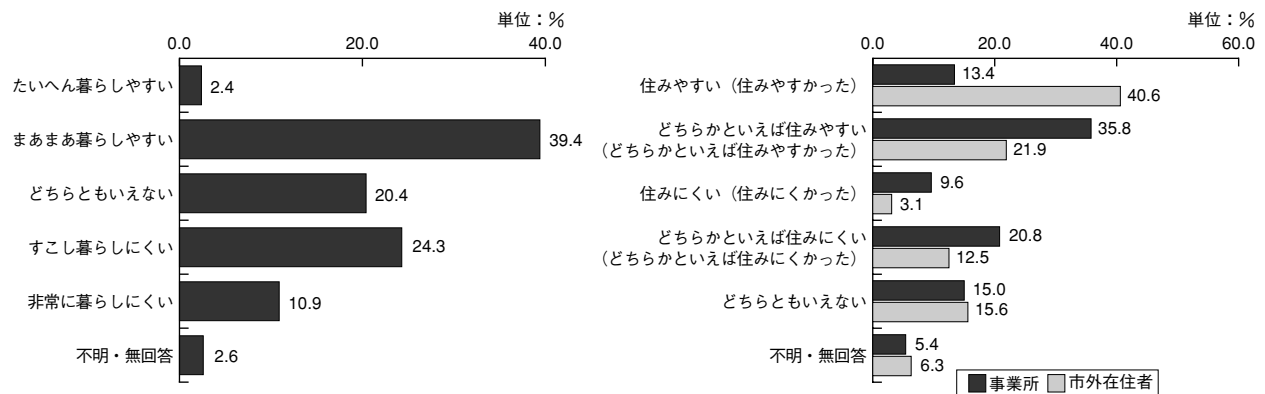
「平戸市総合計画にかかるアンケート（平成18年7月実施）」の結果について、抜粋して紹介します。

※アンケートのサンプル数は、市民819、事業所260、市外在住者32

◇ 平戸市の暮らしやすさ、住み心地について（1つ選択）

（暮らしやすさ）＜市民＞

（住み心地）＜事業所、市外在住者＞

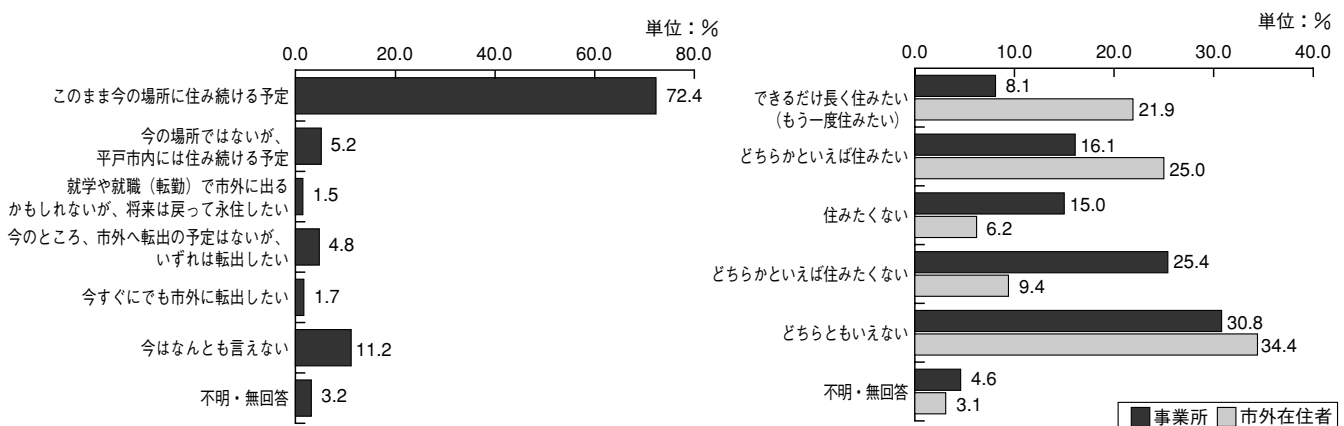


- 住みやすさを感じている理由は、「自然環境が良い」「安心さがある」「人が良い」などの回答があがっている。
- 住みにくさを感じている理由は、交通、医療、レジャーなどの生活基盤の面で「不便」なため。
- 自然環境の良さがある反面、都会的な利便性を求める声に適應できていないことがうかがえる。

◇ 今後の居住意向について（1つ選択）

＜市民＞

＜事業所、市外在住者＞

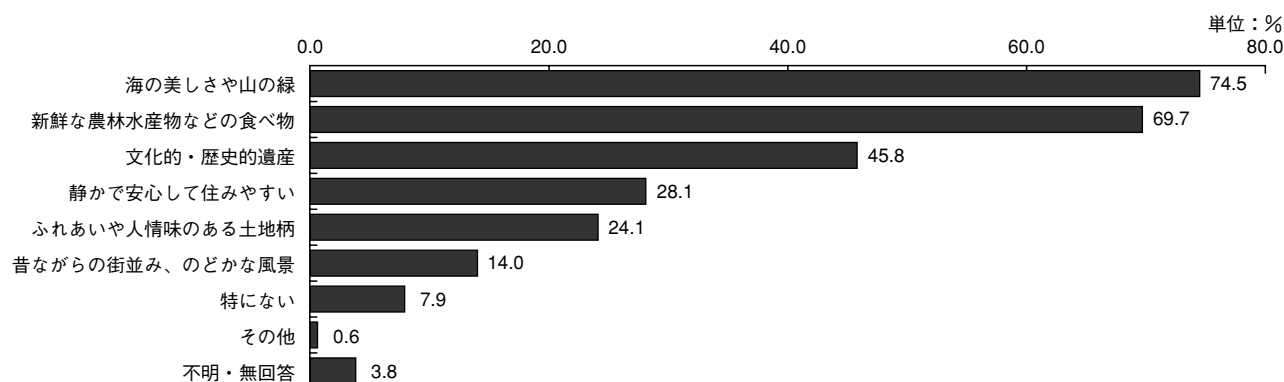


- 住みたい理由は、「自然」「空気がきれい」「静か」「人（仲間、人情）」「家がある」などがあがっている。
- 住みにくさを感じている理由は、交通、医療、レジャーなどの生活基盤の面で「不便」なため。
- どちらともいえない理由は、「良いところ（のどかさ）も悪いところ（不便さ）もあるため」などがあがっている。



◇ 平戸市の中で全国的に自慢できるもの（3つまで選択）

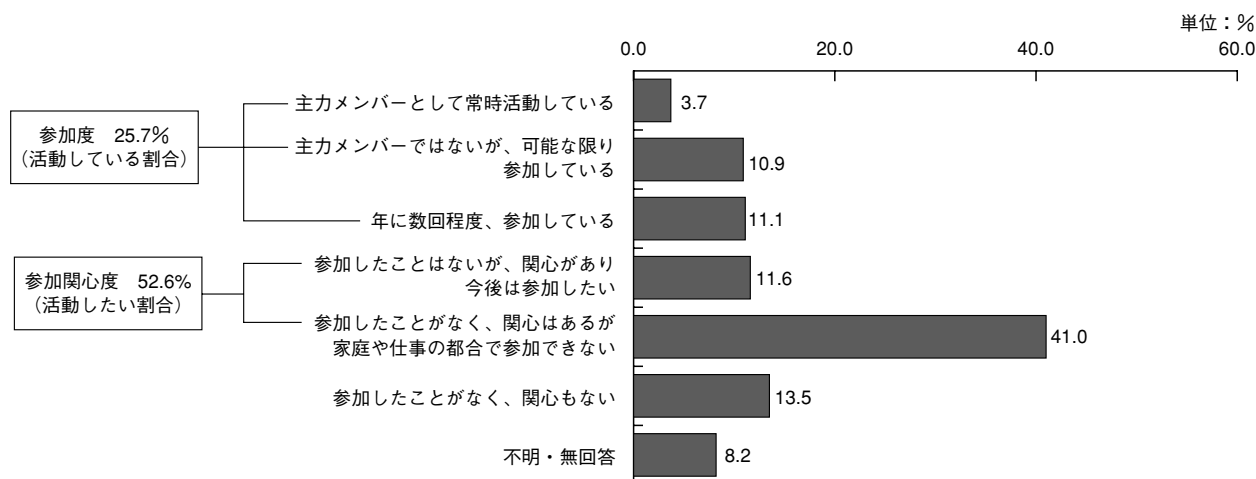
<市民>



○市の中で全国に自慢できるものを尋ねた設問では、「海の美しさや山の緑」「新鮮な農林水産物などの食べ物」「文化的・歴史的遺産」の3つの項目が特に高く、上位を占めている。

◇ まちづくり活動、地域貢献活動への参加（1つ選択）

<市民>



【参加したい分野 上位5位】

市	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
民	健康づくり	高齢者福祉	産業振興・観光振興	子育て支援	環境保全
	33.3%	31.5%	24.3%	23.8%	21.1%

○市民の参加したい分野（ランク表）をみると、「健康づくり」や「高齢者福祉」への意識が高く、今後はこうした分野の活動において参加できる仕組みづくりを行い、特に、参加に関心を持っている人（参加関心度のある割合）を取り込んでいくことが、まちづくり参加の裾野を広げることにつながっていくものと考えられる。